

第五次宇部市総合計画 基本構想

〔骨子案〕

令和3年7月

1 総合計画について

- 人口減少や超高齢社会の進行、地球規模での環境問題の深刻化、Society5.0※1の進展など、本市を取り巻く環境が大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の交流機会の大幅な減少や消費の落ち込み等の影響が見られ、感染防止と社会経済活動の両立が強く求められています。
- このような状況のもと、今後、本市が持続可能な発展を遂げていくためには、AI・IoT※2など近年急激に進化した情報通信技術や本市の「宝」である様々な地域資源の活用、また、「SDGs 未来都市」※3として誰一人取り残さない共生社会の構築など、本市の特長を活かし、社会情勢の変化に的確に対応しながら、これまで以上に市民や事業者、行政等が一体となって、市政を推進していく必要があります。
- 平成22年（2010年）3月に策定した「第四次宇部市総合計画」が、令和3年度（2021年度）で計画期間を終了するため、上記を踏まえた新たなまちづくりの指針として、令和4年度（2022年度）からスタートする、「第五次宇部市総合計画」を策定します。

① 計画の位置づけ

市財政の展望を踏まえながら、まちづくりを計画的、効率的に推進するための最上位の計画であり、市政運営の基本となるものです。

② 計画の性格・役割

まちづくりの基本理念や将来都市像、これを実現するための基本的施策等を明らかにし、本市の進むべき方向を示した、市民と共有するまちづくりの指針となるものです。

③ 計画の構成と期間

第五次宇部市総合計画は、基本構想と実行計画の2層で構成します。

◆基本構想

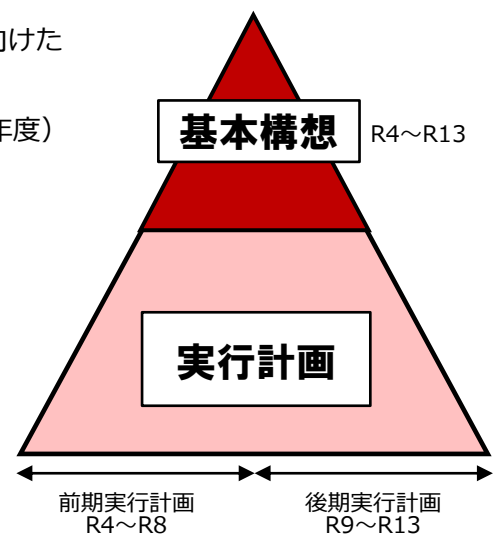
基本構想は、本市の目指すべき「将来都市像」を示し、この達成に向けた施策の基本的方向を定めるものです。

計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。

◆実行計画

実行計画は、基本構想に示される「将来都市像」の実現に向けて取り組むべき基本的な施策を総合的・体系的に示すものです。

計画期間は、社会経済情勢の変化に対応できるよう、基本構想期間の10年を前期計画期間（5年間）と後期計画期間（5年間）に分けて策定します。



※1 国が提唱した科学技術政策の基本指針の一つ。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

※2 AIは、Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。人の知的行動の一部をソフトウェアで人工的に再現したもの。IoTは、Internet of Thingsの略で、様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組みのこと。

※3 SDGsの達成に向け、経済・社会・環境の三側面の統合的な取組により、新たな価値の創造に対する提案が認められた自治体。

2 宇部市を取り巻く社会情勢と課題

本市の地域特性(P3)

- ① 地理的特性
- ② 自然的特性
- ③ 社会的・歴史的特性

本市を取り巻く社会情勢 (P4)

- ① 少子高齢化・人口減少社会の進行
- ② 技術革新の進展など、社会経済環境の変化
- ③ 地球規模での環境問題の深刻化
- ④ 安心・安全な暮らしを脅かすリスクの高まり
- ⑤ 人生100年時代の到来と誰もが活躍できる共生社会づくりの進展
- ⑥ SDGs 推進の機運の高まり

市民の意識 (P9)

市民アンケート調査

本市のまちづくりの課題 (P12)

- ① **人口減少・超高齢社会への対応**
 - ・少子化対策、人口構造に対応したまちづくり
 - ・移住定住の促進、関係人口の創出 など
- ② **次世代に向けた産業の創出・強化**
 - ・新たなイノベーションの創出
 - ・成長産業の創出・誘致、起業創業の支援
 - ・地域製品のブランド化 など
- ③ **地球温暖化の防止と自然環境の保全**
 - ・環境に配慮したまちづくりと資源循環型社会の構築
 - ・市民一人ひとりの環境意識の醸成
 - ・自然共生社会の構築 など
- ④ **利便性の高い生活基盤の整備と安心・安全な暮らしの確保**
 - ・災害に強いまちづくり
 - ・老朽インフラの戦略的な維持管理・更新
 - ・誰もが安心して住み続けられる地域共生社会の構築
 - ・子育て環境の充実とライフステージに応じた健康づくりの推進
 - ・次代を担う子どもたちへの教育の充実
 - ・公共交通ネットワークの構築 など
- ⑤ **多様な人材が活躍できる地域づくり**
 - ・地域コミュニティの振興と新たな担い手づくり
 - ・性別、年齢、障害の有無に関わらず、社会で活躍できる環境づくり
 - ・多文化共生社会の構築 など
- ⑥ **多様な分野へのデジタル化の推進**
 - ・地元企業や地域活動へのデジタル技術の導入促進
 - ・デジタル人材の育成 など
- ⑦ **持続可能な行財政運営**
 - ・財政の健全化、公共施設マネジメントの推進
 - ・デジタル技術の活用による行政サービスの質的向上
 - ・SDGs の理念に基づくまちづくりの推進 など

I 本市の地域特性

① 地理的特性

- 宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、東は山口市、西は山陽小野田市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。面積は約 287 km²、気候は温暖で雨の少ない典型的な瀬戸内海式気候です。
- 鉄道は JR 山陽本線・宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断し、海浜部には重要港湾である宇部港があり、山口宇部空港も市街地に近い位置にあるなど、陸・海・空それぞれの交通環境が整っています。

② 自然的特性

- 市の北部は、豊かな自然に恵まれ、様々な動植物が生息しています。荒滝山や小野湖周辺では植生が豊かで、小動物が多く生息し、市街地に近接する霜降山は渡り鳥の中継地、オオタカなどの貴重な生息地となっています。
- 瀬戸内海に面した市南部の平野部には市街地があり、真締川や厚東川が流れ、貴重な水辺環境を有しています。

③ 社会的・歴史的特性

- 今日の宇部市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により築られました。強い郷土意識、強固な共同体的精神のもと、石炭で得た利益を様々な社会事業に投資し、地域の基盤づくりが進められていく中で、「共存同栄・協同一致」という宇部の精神(こころ)が育まれながら地域経済が発展し、大正 10 年(1921 年)、「宇部村」から一躍「宇部市」へと市制を施行しました。
- 戦災により市街地の大半が焼失したものの、まちの再建にかける市民の熱意と戦後の石炭景気に支えられ順調な復興を遂げました。その後、わが国の資源エネルギーの需要構造の転換に伴い、多くの炭鉱が閉山を余儀なくされ、一時は人口も減少し市勢も停滞しましたが、近代工業都市へと転換を図り、瀬戸内海沿岸地域で有数の臨海工業地帯を形成するに至りました。
- 工業の発展過程で生じた公害を産官学民が一体となり、克服した本市は、平成 9 年(1997 年)、国連環境計画 (UNEP) から、国内の自治体としては 3 番目となる名誉ある「グローバル 500 賞」を受賞するなど、環境保全への取組(宇部方式※1)が国際的にも高く評価されています。
- 市民運動をきっかけに、国内では初めてとなる大規模な野外彫刻展が開催され、現在では、世界で最も歴史ある野外彫刻の国際コンクール「UBE ビエンナーレ(現代日本彫刻展)」へと発展し、アートによるまちづくりの先駆的な取組として重要な役割を果たしてきました。
- 理工系を中心とした高等教育機関や研究機関の集積を活かし、民間企業との新技術・新製品開発に向けた取組も進められるなど、製造業を中心に中小企業や小規模事業所の集積が進んでいます。
- 第三次救急医療機関である山口大学医学部附属病院をはじめ、数多くの医療施設が立地するとともに、他市と比較して市民一人当たりの病床数や医師等の医療関係資格者も多く、医療環境が充実しています。

※1 戦後の本市の産業発展の過程で発生した「ばいじん汚染」から市民の生活環境を守るため、産官学民が相互信頼と協調の精神の下、法令や罰則に頼ることなく、科学的な調査データに基づく話し合いによって、全市民が一体となって取り組んだ宇部市独自の公害対策のこと。

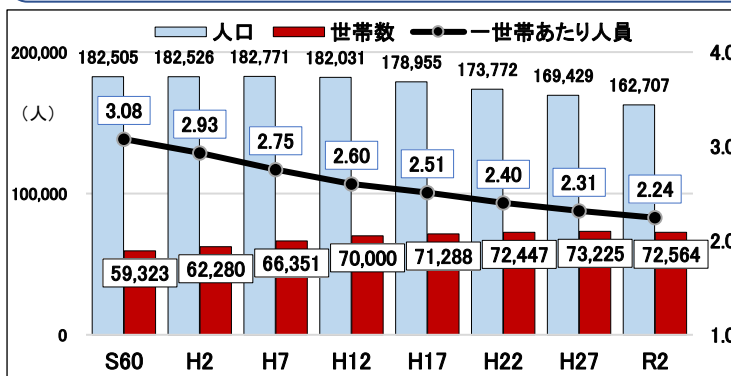
Ⅱ 本市を取り巻く社会情勢

① 少子高齢化・人口減少社会の進行

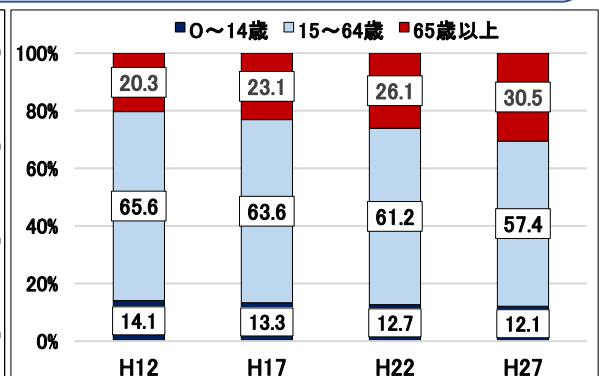
- わが国の少子化は深刻さを増しており、平成 27 年（2015 年）に 100 万 6 千人であった出生数は、令和 2 年（2020 年）には 84 万 1 千人と過去最少となりました。また、合計特殊出生率については、平成 17 年（2005 年）に最低の 1.26 を記録した後、平成 27 年（2015 年）には 1.45 まで回復したものの、その後は再び下降し、令和 2 年（2020 年）では 1.34 となっています。
- 総人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少局面に入っており、令和 2 年（2020 年）10 月 1 日現在では 1 億 2622 万 7 千人と、前回の国勢調査から 0.7%減少しています。また、高齢化率（28.8%）は、世界で最も高い水準であり、すでに超高齢社会※1 を迎えています。
- 今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少し、加速度的に人口減少が進むことが予測されることから、労働力人口や国内需要の減少による経済規模の縮小、「2025 年問題※2」、さらには「2040 年問題※3」による医療や介護等をはじめとする社会保障費の増大など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されます。
- 人口減少の進行によって、中心市街地の空洞化が更に進むことが見込まれ、一定の人口集積により支えられてきた商業施設や公共交通の維持が難しくなり、地域住民の生活利便性の低下を招く可能性があります。また、地域においては、コミュニティ活動の担い手の高齢化が進み、今後の地域コミュニティの機能低下が懸念されます。

宇部市の現状

- 本市の出生数は、平成 22 年（2010 年）以降、減少傾向となり、令和元年（2019 年）には 1,092 人と、5 年前と比べて 17%減少しています。また、合計特殊出生率は、近年、1.5 台で推移しており、平成 30 年（2018 年）では 1.51 となっています。一方、高齢化率については、令和 3 年（2021 年）4 月 1 日現在で 33.4%と、5 年前と比べると 2.6 ポイント上昇しています。
- 人口については、平成 7 年（1995 年）を境に減少に転じ、令和 2 年（2020 年）では 162,707 人（国勢調査速報値）と、前回調査（平成 27 年（2015 年））と比べて、6,722 人（4%）減少しています。また、世帯数も 72,564 世帯と前回調査時と比べ 661 世帯（0.9%）減少しています。
- 中心市街地内の居住人口は、平成 19 年（2007 年）まで増加していましたが、その後減少に転じ、平成 25 年（2013 年）から平成 27 年（2015 年）には横ばいとなるものの、以降は減少しています。
- 一戸建ての空き家が令和 2 年（2020 年）では 2,588 戸と、平成 28 年（2016 年）と比べて 24.7%増加しています。また、管理が行き届かず放置された空き家も増加しており、今後、公衆衛生の悪化や景観の阻害など、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されます。
- 鉄道やバス路線等の公共交通網は、概ね用途地域内の市街地・住宅地をカバーしていますが、将来は公共交通利便地域の人口密度が低下することが見込まれます。



宇部市の人口の推移（国勢調査）



宇部市の年齢別人口割合の推移（国勢調査）

※1 65 歳以上の人が総人口に占める割合（高齢化率）が、21%を超えた状態・社会。

※2 1947 年（S22）から 1949 年（S24）までの間に出生した、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となり、介護費用や医療費の増大、地域の担い手が不足するなど、人口構造の変化に伴い発生が懸念される問題。

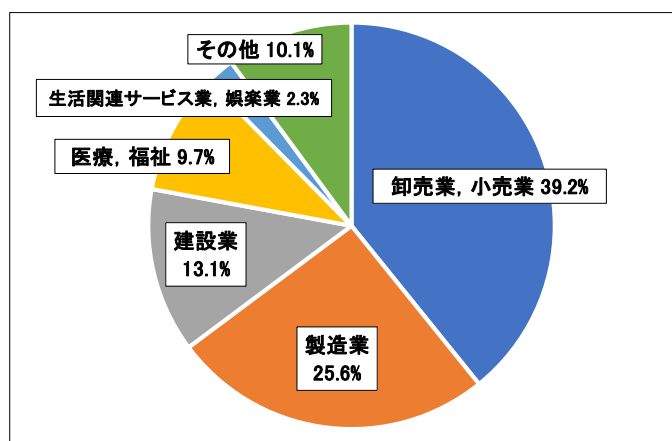
※3 1971 年（S46）から 1974 年（S49）までの間に出生した、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上になることで、高齢者人口がピークとなり、社会保障費等の更なる増大が懸念される問題。

② 技術革新の進展など、社会経済環境の変化

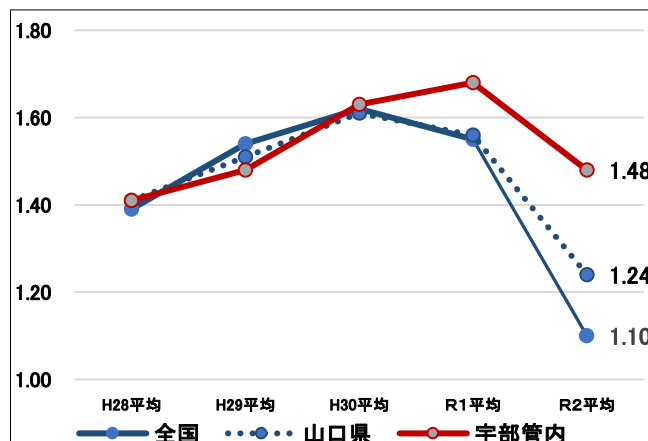
- AI・IoT やロボティクス※1 等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で質の高い生活を送ることができる Society 5.0 社会の実現に向けた取組が全国的に進められています。
- 新型コロナウイルス感染症は、人々の行動抑制による社会経済活動の縮小や個人消費の落ち込みなど、地域経済や産業、暮らしに大きな影響をもたらしています。このような中、企業は感染症拡大への対応と社会経済活動の両立を進め、テレワーク環境の整備、デジタル化の加速、サプライチェーン※2 の再構築など、様々な局面における変革を取り入れながら、新たな経済社会の姿を実現することが求められています。
- 人口減少に伴う経済市場の縮小や技術の革新等による市場変化により、企業の海外進出や海外企業の国内展開、外国人労働者の受け入れなど、グローバル化の動きが活発化しています。
- 雇用情勢については、リーマンショック後の平成 21 年（2009 年）に完全失業率が 5.5 %、有効求人倍率が 0.42 倍と悪化しましたが、その後の景気回復に伴い、完全失業率は大幅に改善し、現在は 2%台で推移しています。有効求人倍率も改善し、令和元年（2019 年）には 1.5 倍を超えるなど、近年は全国的に人手不足となっていました。現在は新型コロナウイルス感染症の影響により 1.1 倍前後で推移しています。
- パソコンやスマートフォン等をはじめとした情報通信機器が、インターネット技術の急速な進展により、世界規模で飛躍的に発展・普及し、容易に時間や場所を越えて情報の受発信が可能となる環境整備が進んでいます。これにより、多様な情報の入手が可能になるとともに、テレワーク等の場所に捉われない新たな働き方や人々のライフスタイルの変革に大きな影響を与えています。

宇部市の現状

- 本市の産業構造を売上高でみると、「卸売業、小売業」(39.2%)に次いで、「製造業」(25.6%)が高くなっており、本市産業における中枢を担っています。
- 市全体の就業者数、事業所数・企業数は年々減少しています。また、第一次及び第二次産業の就業割合は年々減少していますが、第三次産業については、県内では山口市や下関市に次いで高い状況です。
- 市民 1 人あたりの所得（平成 27 年（2015 年））は 2822 千円と、周南市(3319 千円)や防府市(3198 千円)、山口市(2884 千円)を下回っているものの、県平均(2774 千円)を上回っています。
- 有効求人倍率(宇部管内)は、平成 30 年度以降、国・県よりも高く推移しています。令和 2 年度（2020 年度）は、コロナ禍の影響により、1.48 と前年に比べて 0.2 ポイント低下しています。
- 商業については、本市の売り場効率は 74.4 万円/㎡と、県内他都市(10 万人以上)の売り場効率(80.7 万円/㎡)と比較して低い状況です。



宇部市の産業構造・2016 年売上高（経済センサス）



有効求人倍率の推移

※1 ロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」のこと。

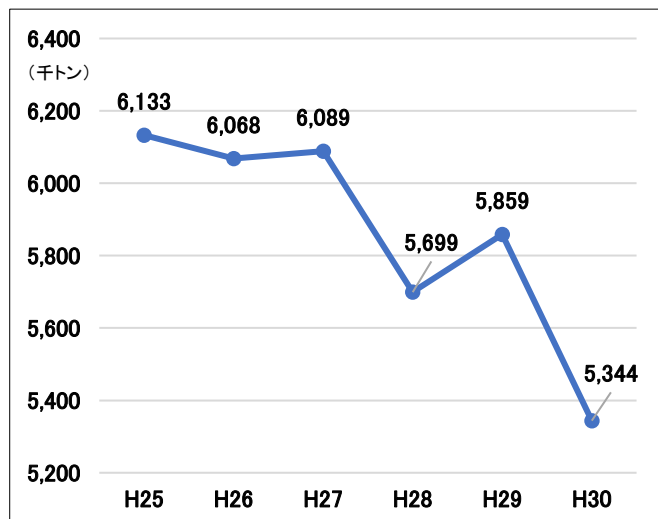
※2 商品や製品が消費者に届くまでの一連の生産・流通プロセス。

③ 地球規模での環境問題の深刻化

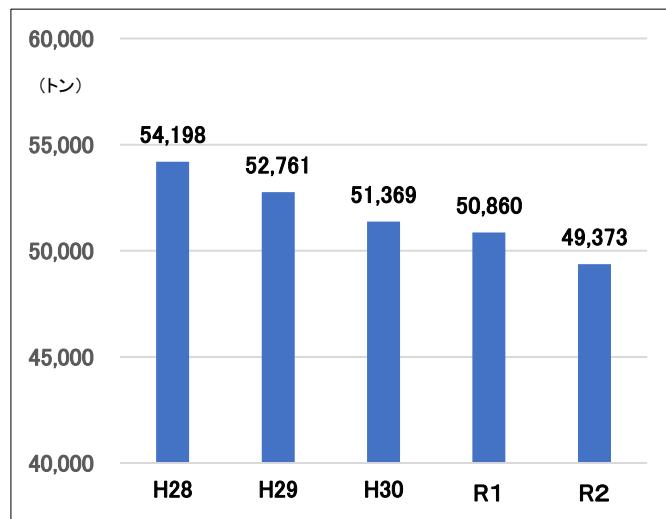
- 世界中で地球温暖化による影響が懸念される中、わが国においては、令和2年（2020年）10月、成長戦略の柱として「経済と環境の好循環」を掲げ、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする方針（2050年カーボンニュートラル※1）が表明され、脱炭素社会の実現に向けた取組が進められています。
- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動は、経済成長をもたらした反面、資源の枯渇やエネルギー消費の増大、大量の廃棄物、地球温暖化等の様々な環境問題を深刻化させており、循環型社会の実現に向けた取組が求められています。
- 野生動植物の生息・生育場所の消滅・縮小及び個体数の減少等が懸念されています。次世代に美しい自然や健全な生態系を引き継いでいくため、一人ひとりが意識改革を図り、自然環境の保全に取り組んでいく必要があります。

宇部市の現状

- 人口減少、東日本大震災以降の節電政策、電化製品の省エネ化により、市内のエネルギー消費は減少傾向にあり、太陽光発電設備の増加とあいまって、市域の温室効果ガス排出量も減少傾向にあります。
- 資源循環のまちづくりをめざし、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の意識啓発を行うとともに、市民や事業所と連携しながら様々な取組を行っており、ごみの総排出量は近年減少傾向にあるものの大きな成果には至っていません。
- ときわ公園は、太陽光発電や風力発電、木質ペレットボイラー等の再生可能エネルギー設備を設置し、「次世代エネルギーパーク※2」に認定されています。また、「世界を旅する植物館」や動物園に併設した体験学習館「モンスタ」では、楽しみながら学べる環境教育の場として機能しています。
- 南部は瀬戸内海に面し、北部に丘陵地帯を抱え、多様性に富んだ自然環境を有していることから、この自然環境を次世代に引き継ぐため、地域と連携した生物多様性保全活動を推進しています。



宇部市の温室効果ガス排出量の推移



宇部市のゴミ排出量の推移（燃やせるゴミ）

※1 二酸化炭素排出量を実質ゼロにすること。私たちが排出する二酸化炭素の量と、森林などで吸収される二酸化炭素の量とが同じになり、大気中にある二酸化炭素の量がこれ以上増加しないことを指す。

※2 再生可能エネルギーなど、次世代のエネルギーに関する国民理解の増進を図ることを目的とした「見学・体験型」の普及啓発施設。

④ 安心・安全な暮らしを脅かすリスクの高まり

- 平成 23 年（2011 年）の東日本大震災をはじめ、平成 28 年（2016 年）熊本地震や平成 30 年（2018 年）7 月豪雨災害など、大規模な自然災害が全国各地で発生しています。このような中、国においては「国土強靱化基本計画※1」に沿って、大規模自然災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会を構築する取組を進めています。
- 災害や危機等に対する危機管理体制の整備や安全性の確保、安定した救急医療など、安心して暮らせるまちづくりへの意識が高まっています。
- 食品の偽装問題や残留農薬食品の輸入など、食の安全に関する問題、子どもや高齢者を対象にした犯罪、悪質商法等の消費生活に関する問題などの面から、暮らしにおける安心・安全を確保するための取組が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、地球規模で社会・経済、さらには人々の行動や価値観、健康などあらゆる面に波及し、長期化することが予想されています。

宇部市の現状

- 子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、災害時の救援活動、地域の防災活動等に大きな役割を持つ地域コミュニティの必要性が見直され、それぞれの地域やニーズに合った体制づくりが進められています。
- 市民アンケート調査では、「犯罪・事故等の防止」が重要度の高い施策として挙げられており、また、本市の住みやすい理由として、「自然災害が少ない」ことが最も多い結果となっています。
- 小中学校では、児童生徒が、危険に対して自ら行動する意識を育む防災教育を地域等と連携しながら行っています。
- 地域や関係機関が一体となって家庭へ働きかけを行う「ふれあい運動」を積極的に展開するなど、青少年の非行・被害防止、健全育成に取り組んでいます。
- 安心・安全に対する市民の意識が高まる中、刑法犯認知件数は平成 15 年（2003 年）の 3,054 件をピークに減少傾向が続き、令和 2 年（2020 年）は 552 件と 5 分の 1 以下となっています。また、交通事故（人身事故）件数も、平成 23 年（2011 年）の 1,054 件から年々減少し、令和 2 年（2020 年）には 361 件にまで減少しています。

⑤ 人生 100 年時代の到来と誰もが活躍できる共生社会づくりの進展

- 就業構造や家族形態の変化、「人生 100 年時代」と言われる長寿命化など、社会の成熟化に伴って、働き方や生き方における価値観が多様化し、ワーク・ライフ・バランスの実現など、性別や年齢、障害の有無に関わらず、個人が自らの希望を実現できる社会環境づくりが求められています。
- 国では、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向け、地方創生や生涯活躍のまち、子どもの貧困対策などの制度改革が進められており、特に、女性活躍の推進に向け、男性の家事・育児参画や子育て・介護基盤の整備による女性の働きやすい環境づくりが進められています。
- 誰もが安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らせる「地域共生社会」の実現に向け、地域住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉等の地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる仕組みづくりが進められています。
- 在住外国人の生活に関する様々な課題について検討する動きが進んでおり、全国的に在住外国人に対する政策への関心が高まっています。

※1 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）第 10 条に基づくもので、国土強靱化に係る様々な取組に対して指針となる計画。

宇部市の現状

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国から「先導的共生社会ホストタウン※1」に認定されており、共生社会の実現に向け、福祉や教育、雇用、文化・スポーツ、観光、まちづくりなど、様々な分野において、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインのまちづくり」を進めています。
- これまでボランティア活動や市民活動が活発に取り組まれてきた歴史があり、環境保全や健康づくり、文化・スポーツなど、幅広い分野で市民団体が活動しています。
- 地域コミュニティの活性化を図るため、地域が主体となって、地域計画を策定し、地域課題の解決や自主的・主体的なまちづくりが進められていますが、高齢化の進行により、今後、地域を支える担い手の減少が懸念されます。
- 「女性活躍推進法」の施行を機に、「宇部市女性活躍推進企業」の認証をはじめとする事業者向け支援制度の拡充や、個人を対象とした「女性リーダー育成支援事業」の実施など、女性が働きやすい職場環境づくりを進めています。
- LGBT※2等をはじめとする性的マイノリティ当事者の生きづらさを解消するため、「宇部市パートナーシップ宣誓制度※3」を導入するなど、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

⑥ SDGs 推進の機運の高まり

- SDGs とは、平成 27 年(2015 年)9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、令和 12 年(2030 年)を期限とする、先進国を含む国際社会全体が取り組むべき 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」を理念とした国際社会における共通目標です。
- 国においては、平成 28 年(2016 年)5 月に SDGs 推進本部が設置されるとともに、同年 12 月には「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」をビジョンとする SDGs の実施指針が決定されました。
- SDGs の目標達成に向け、企業や地方自治体、地域コミュニティ、そして市民一人ひとりに至るまで、全ての人の行動が求められています。

宇部市の現状

- 平成 30 年(2018 年)6 月に、SDGs の達成に向けた優れた取組を提案する全国で 29 の「SDGs 未来都市」の一つとして選定され、国際社会の視点から持続的な社会を実現していくために、SDGs の考え方を取り入れた取組を進めています。
- SDGs に関連する活動に取り組んでいる、又は関心を持っている団体・個人等が自由に連携できる場として、会員制の「宇部 SDGs フレンズ」を設立し、活動の活性化を図っています。
- 小中学校では SDGs カリキュラムを編成し、SDGs の視点を取り入れた授業や教育活動を行なっています。

※1 共生社会ホストタウンのうち、「ユニバーサルデザインのまちづくり」及び「心のバリアフリー」の取組が特に先導的・先進的と認められ、国より認定された自治体のこと。宇部市は、令和元年(2019 年)8 月に認定。

※2 性的指向及び性自認に関する呼称。レズビアン(女性の同性愛者)、ゲイ(男性の同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(身体の性に違和感を持つ人)の英語の頭文字をとったもの。

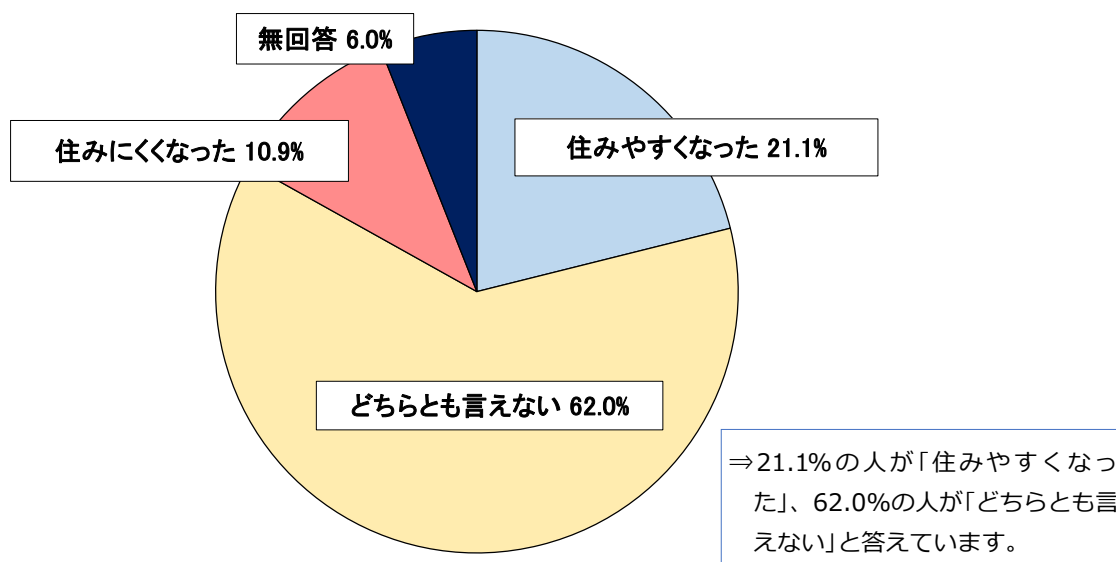
※3 夫婦に準じる共同生活を送っている性的マイノリティのパートナーに対し、現行では法律婚の夫婦にしか認められていない手続きやサービス等を提供していく制度。宇部市では、令和 3 年 9 月から運用を開始。

Ⅲ 市民の意識

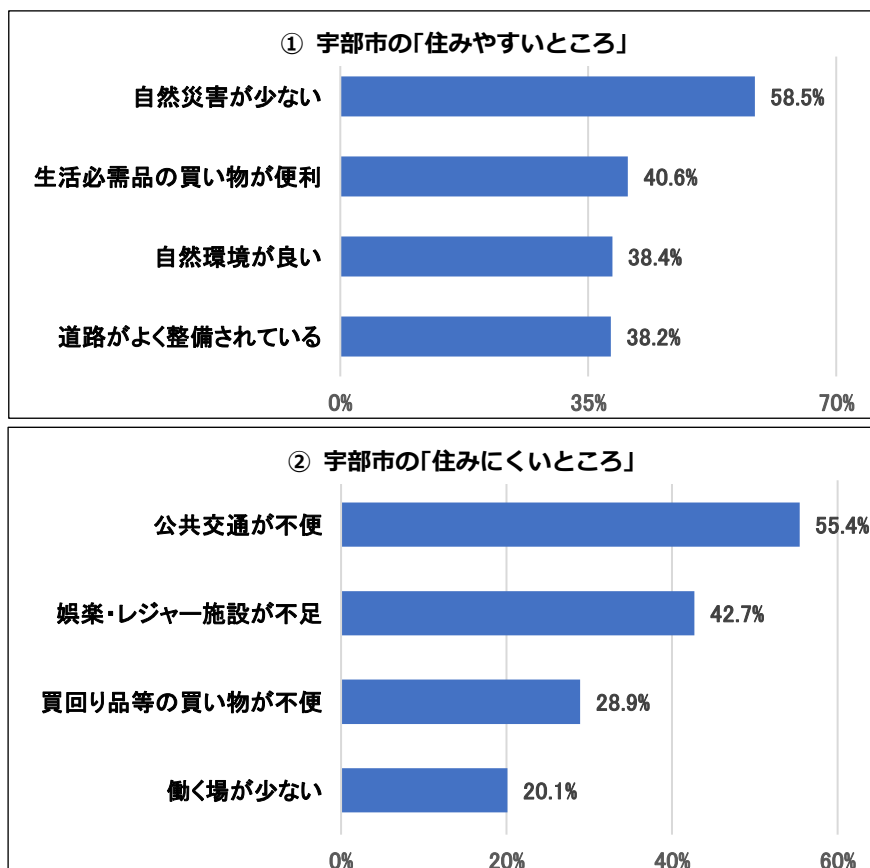
第五次宇部市総合計画の策定における基礎資料とするため、令和3年（2021年）1月から2月にかけて、市民アンケート調査を行いました。

- ・調査対象者：宇部市内に居住する18歳以上の方から無作為抽出
- ・調査数：3,000件
- ・調査票回収数：1,244件（回収率：41.5%）

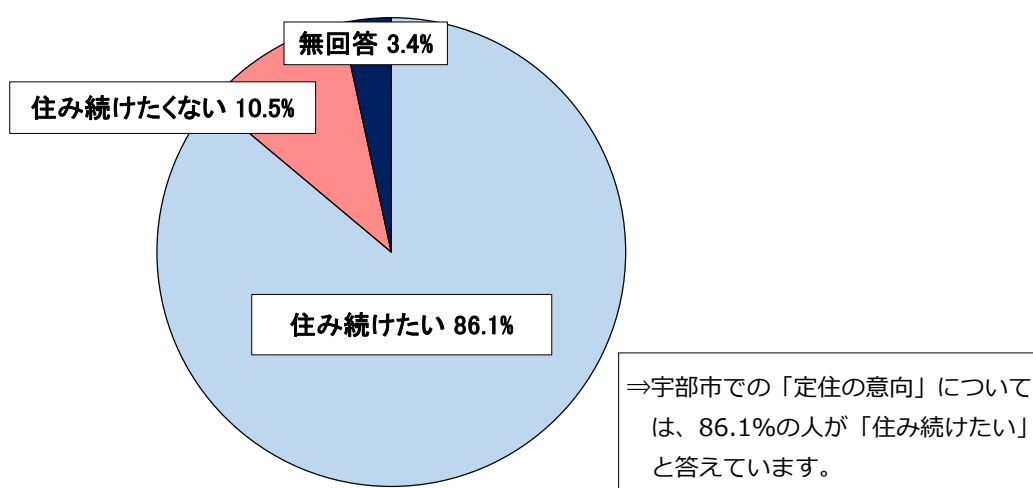
① 10年前と比較して宇部市が住みやすくなったと思いますか。



② 宇部市の「住みやすいところ」と「住みにくいところ」について(上位4項目)

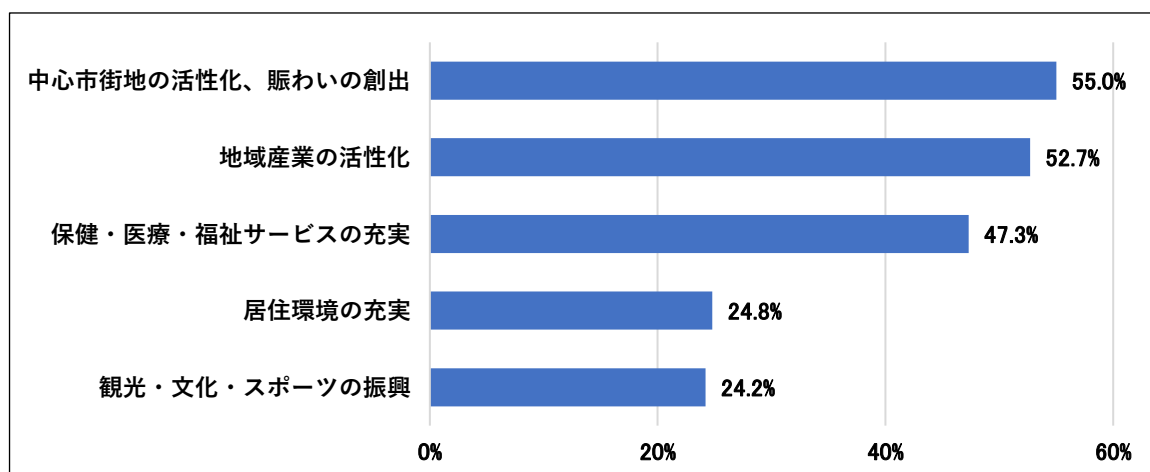


③ 今後も宇部市に住み続けたいと思いますか。



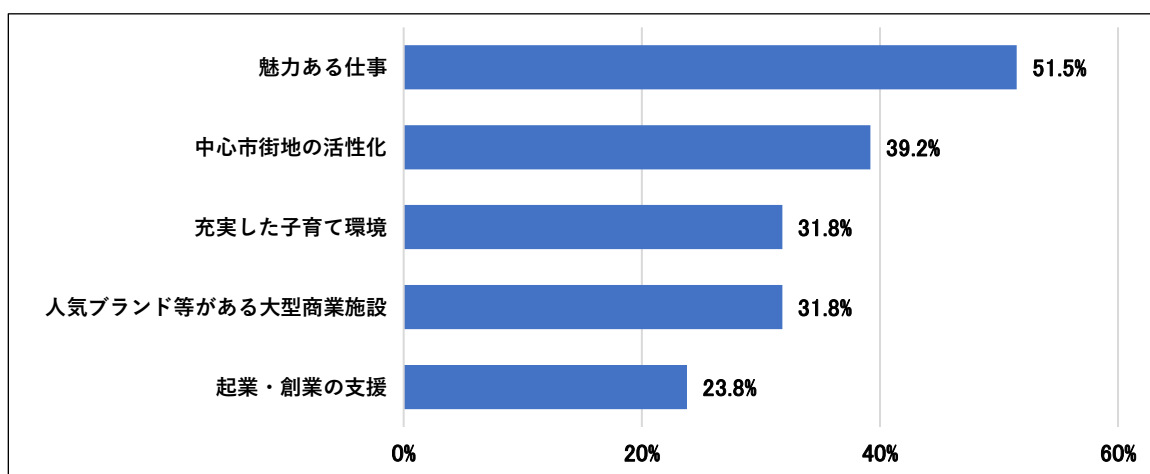
④ 「住み続けたいまち」であるために、取り組むべき施策について(上位5項目)

⇒「中心市街地の活性化、賑わいの創出」が最も多く、次いで「地域産業の活性化」「保健・医療・福祉サービスの充実」などが続いています。



⑤ 若者にとって魅力的なまちになるために、取り組むべき施策について(上位5項目)

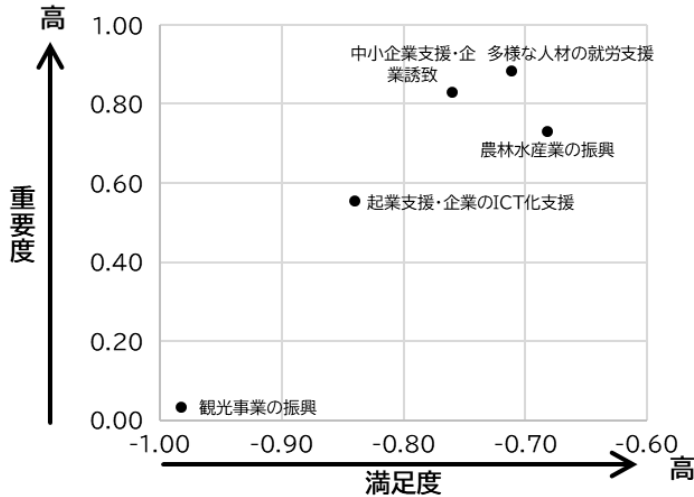
⇒「魅力ある仕事」が最も多く、次いで「中心市街地の活性化」「充実した子育て環境」などが続いています。



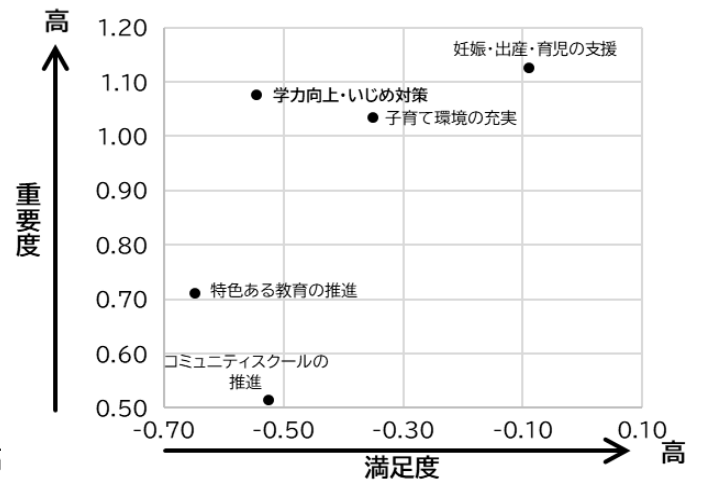
⑥ これまでの施策に対する満足度・重要度について

第四次宇部市総合計画・後期実行計画に掲げる施策に関する市民の満足度・重要度について、5つのまちづくりのテーマ（取組の方向性）ごとに整理しました。

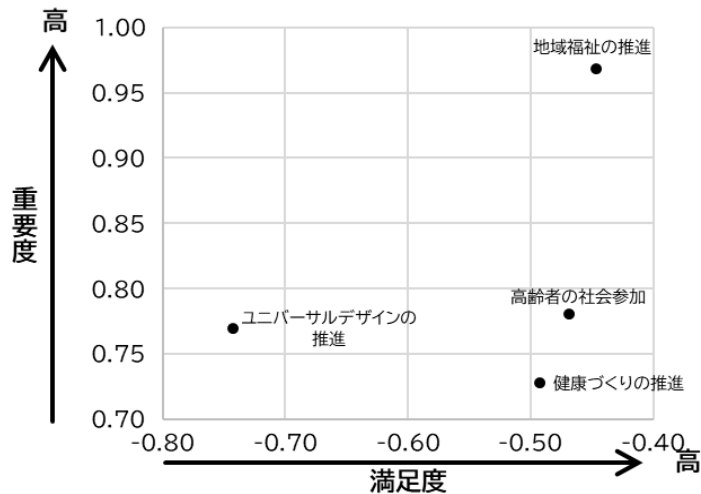
① 産業力強化・イノベーション創出のまち



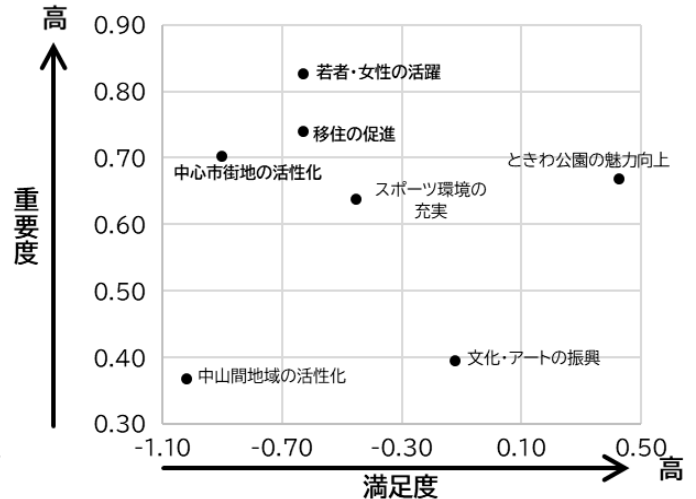
② 生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち



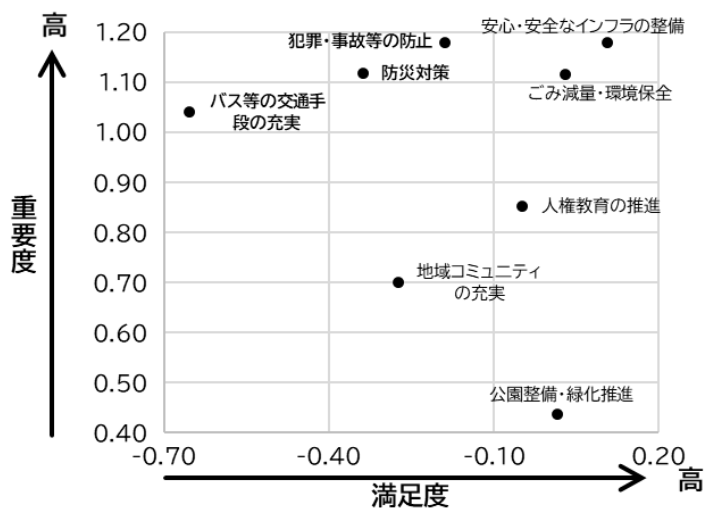
③ 健康長寿のまち



④ 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち



⑤ 安心・安全で、快適に暮らせるまち



Ⅳ 本市のまちづくりの課題

① 人口減少・超高齢社会への対応

- 人口減少は、産業活動の停滞から地域コミュニティの維持、市の行財政に至るまで社会全般にわたり影響を及ぼすことから、少子化に歯止めをかけるためにも、若者や子育て世代に求められる環境づくりが必要です。市民アンケート調査によると、今後のまちづくりに向けて、中心市街地をはじめとした賑わいの創出や地域産業の活性化・魅力ある仕事づくり、保健・医療・福祉サービスの充実、子育て環境の充実等が求められています。
- 人口減少や高齢化が進行する将来においても、効率的で持続可能なまちを構築するため、市街地への居住及び都市機能の誘導、都市拠点※1と地域拠点※2を結ぶ公共交通ネットワークの充実を図るなど、人口構造の変化に対応したまちづくり（コンパクト プラス ネットワーク※3）を進めていく必要があります。
- フィルムコミッション※4事業や広域観光連携、プロスポーツとの連携などを通じて、シティプロモーションや観光プロモーションを推進することで、本市の認知度向上やシビックプライドを醸成し、移住定住の促進、交流・関係人口※5の創出拡大を図っていく必要があります。
- コロナ禍においても、徐々に社会経済活動のレベルを上げ、地域経済を回復させるとともに、テレワーク等の場所に縛られない働き方の普及など、地方分散の流れを活かした経済活動と人口の取り込みを進めていく必要があります。

② 次世代に向けた産業の創出・強化

- 急速に変化する外部環境に対応するため、AI・IoT等の最新技術や考え方を取り入れた次代を担う産業や事業者を支援し、新たなイノベーションや成長へとつなげていく必要があります。
- 本市が有する産業集積や大学等の高等教育機関、公的な試験研究機関の立地等の有利な地域特性を活かし、成長産業の創出・誘致や人材育成などの取組を進めていく必要があります。また、一貫した起業支援プログラムやベンチャー支援の充実を図っていく必要があります。
- ときわ公園をはじめとした本市の地域資源等を活用した魅力的なコンテンツの磨き上げ、新しい生活様式に則した観光コンテンツの充実などにより、誘客や周遊促進を図るとともに、関係機関や近隣自治体との連携を活かした MICE※6誘致を進めることで、経済活性化につなげていく必要があります。
- 全国の地方自治体が地域経済の活性化に取り組む中、本市ならではの特性を持った産業や特産品など、他との差別化を図り、特長を活かしたブランド化を進めていく必要があります。
- 第一次産業の経営安定化や就業者の高齢化等に伴う後継者不足への対応とともに、農業における耕作放棄地の解消を図っていく必要があります。
- 生産年齢人口の減少が進行する中で、地域経済の活力の維持を図るためには、働きやすい環境の整備による女性・高齢者の就業率の向上を図るとともに、企業の労働生産性を一層高めていく必要があります。

※1 市民に対して多様なサービス(行政、商業、医療、福祉、子育て支援、文化施設)を提供し、市外に対しても市の顔として市の魅力を伝える拠点。

※2 都市拠点と互いに補完しながら、市民に対して多様なサービス(商業、医療、福祉)を提供する地域。

※3 人口減少・高齢化が進む中、医療・福祉・商業等の都市機能を集約し、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めること。

※4 地域の活性化を目的として、映像コンテンツの撮影に関わるロケーション撮影などをスムーズに進めるための各種の調整を行う機関。

※5 定住人口や観光客等の交流人口とは異なり、その地域や地域の人々と多様な視点から関係性を持つ人々のこと。

※6 Meeting(会議・研修)、Incentive(招待旅行)、Conference 又は Convention(大会・学会)、Exhibition または Event(展示会・イベント)の頭文字を取った造語。

③ 地球温暖化の防止と自然環境の保全

- 低炭素型社会の構築に向け、太陽光を中心とした再生可能エネルギーの活用やライフスタイルの変換を含めた省エネルギーの推進、移動・輸送のモーダルシフト※1など、様々な技術・仕組みを最大限かつ効果的に活用し、取り組んでいく必要があります。
- 持続可能な社会を実現するため、快適な生活環境の確保はもとより、自然環境の保全、廃棄物の発生抑制と適正処理やリサイクルの推進、エネルギーの有効利用の促進などにより、環境負荷を低減し、環境に配慮したまちづくりと資源循環型社会の構築を更に進めていく必要があります。
- 環境負荷の低減とごみ処理経費の圧縮に向け、ごみの減量は大きな課題となっているため、家庭や事業所における3Rの取組を強化するとともに、新たなごみ処理の方法等についても検討していく必要があります。
- 企業や団体のみならず、市民一人ひとりの環境への意識醸成が重要であることから、個人や家族単位で取り組める身近な目標や具体的な取組方法を働きかけていく必要があります。
- 地球規模の環境問題を知り、持続可能な地域づくりに向けて行動できる人材の確保・育成を図る必要があります。
- 次世代に美しい自然環境や健全な生態系を引き継いでいくため、森・川・里・海のつながりの確保や地域における人と自然の関係の再構築を行い、生物多様性の重要性を社会に浸透させていく必要があります。

④ 利便性の高い生活基盤の整備と安心・安全な暮らしの確保

- 全国各地で頻発する災害を踏まえ、自らリスクを認識し正しく行動する「自助」、地域の見守りや支え合いの輪による「共助」、行政などによる「公助」のバランスの取れた取組により、災害が発生しても、被害を最小限に留め、可能な限り速やかに復旧できる災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 将来にわたって安全で強靱なインフラを維持・確保するため、官民が連携して、老朽化したインフラの戦略的な維持管理・更新などを進めていく必要があります。
- 少子高齢化の急速な進行に伴い、保健・医療・福祉・介護サービスの重要性がますます高まっており、地域医療や救急医療体制、きめ細かな福祉施策の充実に加え、地域間交流や市民同士の支え合いによる豊かなコミュニティづくりを促進するなど、「地域共生社会」の考え方にに基づき、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要があります。
- 安心して子どもを産み、育てていくことができる環境づくりに向け、母子保健の充実をはじめ、子育てに関する情報提供や相談支援に係る機能の強化、多様化する保育ニーズへの対応等を図る必要があります。
- 健康寿命を延ばし、生活の質を向上させるためには、早い時期からの運動習慣の定着や妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援など、ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、悩みやストレスとの上手な付き合い方など心の健康づくりも進め、より生きがいを持ちながら生活できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 次代を担う子どもたち一人ひとりに、確かな学力と生きる力を育むことができる教育を提供していく必要があります。また、学校施設は半数以上が築後40年以上を経過し老朽化が進んでいることから、今後は長寿命化を図りながら安心・安全な教育環境を確保していく必要があります。
- 地域の実情に応じた持続可能な公共交通ネットワークの構築と維持を図っていく必要があります。
- 人口減少を背景に、今後、更に空き家の増加が見込まれることから、新たな空き家の発生抑制とともに、適切な管理や利活用の促進など、総合的な空き家対策を進める必要があります。

※1 トラック等で行われている貨物輸送から、環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

⑤ 多様な人材が活躍できる地域づくり

- 地域活動が活発かつ多様化していくことは、生き生きとした活力ある地域社会を築いていく上で重要であることから、それぞれの地域づくりを牽引する地域運営組織の活動を維持していくため、住民が地域の活動・運営を「自分ごと」と捉える意識の醸成と住民の参画機会の拡大により、地域コミュニティの振興と新たな担い手づくりを進めていく必要があります。
- 性別や年齢、障害のあるなしに関わらず、全ての市民が地域の中で、互いに支えあい、地域で自分らしく暮らせる社会を構築していく必要があります。
- 若者の地域への愛着や誇りを育て、定住希望を増やすため、地域の産業や文化等への理解を深めるとともに、若者の交流・活躍の場づくりを進めていく必要があります。
- 女性活躍をさらに進めていくためには、固定的な性別役割分担意識（ジェンダーバイアス）の解消に向け、特に、男性側の意識改革（男性による家事・育児・介護等への積極的な参画）を促進していく必要があります。
- 高齢者の活躍の場が広がり、地域活動や新たな就労など、様々な場面で生きがいを持って活躍できるよう、関係機関等と連携し、社会参加へのきっかけや環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域や事業者の障害に対する理解を促進するなど、障害者が社会参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域で暮らす外国人住民の増加により、従来の外国人支援の視点を越えて生活者・地域住民として、誰もが活躍できる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。
- 地域や各団体による伝統・文化活動等を活発化させるなど、子どもたちをはじめ、市民がふるさとの魅力を再発見し、郷土への関心を高める取組の強化が必要です。

⑥ 多様な分野へのデジタル化の推進

- Society 5.0 社会を見据えて、AI・IoT等の先端技術の新たな分野の産業での活用はもとより、農林水産業や観光、商工業などの既存分野においても導入を支援し、付加価値や生産性の向上を後押しする仕組みを構築する必要があります。
- ポストコロナ社会における「新たな日常」への対応も踏まえ、非接触やリモート等のデジタル技術を活用した新たな取組が進んでいることから、生活の利便性向上や行政運営の効率化等に向けた様々な場面への導入を進めていく必要があります。
- デジタル人材を育成するため、教員の指導力向上など、学校におけるICT教育の更なる充実を図るとともに、山口大学や宇部工業高等専門学校等の高等教育機関と連携し、最先端の科学技術に触れる機会の充実等を図っていく必要があります。

⑦ 持続可能な行財政運営

- 限られた行政資源の有効活用を図るため、エビデンス※1に基づいた政策立案や評価・分析を行うとともに、不断に事務事業を見直して業務の改善や効率化を推進する組織文化を作り上げていく必要があります。また、多様な財源創出や地方債残高の抑制のほか、公共施設マネジメントの推進など、将来世代への継承も踏まえた取組も進めていく必要があります。
- 行政サービスの質的向上と最適化を目的として、行政事務の高度化・効率化に向けて、デジタル技術の積極的な導入を進めていく必要があります。
- SDGsの理念に基づき、市民や事業者、大学・高専など、多様なステークホルダー※2との共創により、「経済」、「社会」、「環境」の三側面をつなぐ、持続可能なまちづくりに向けた取組を強化していく必要があります。

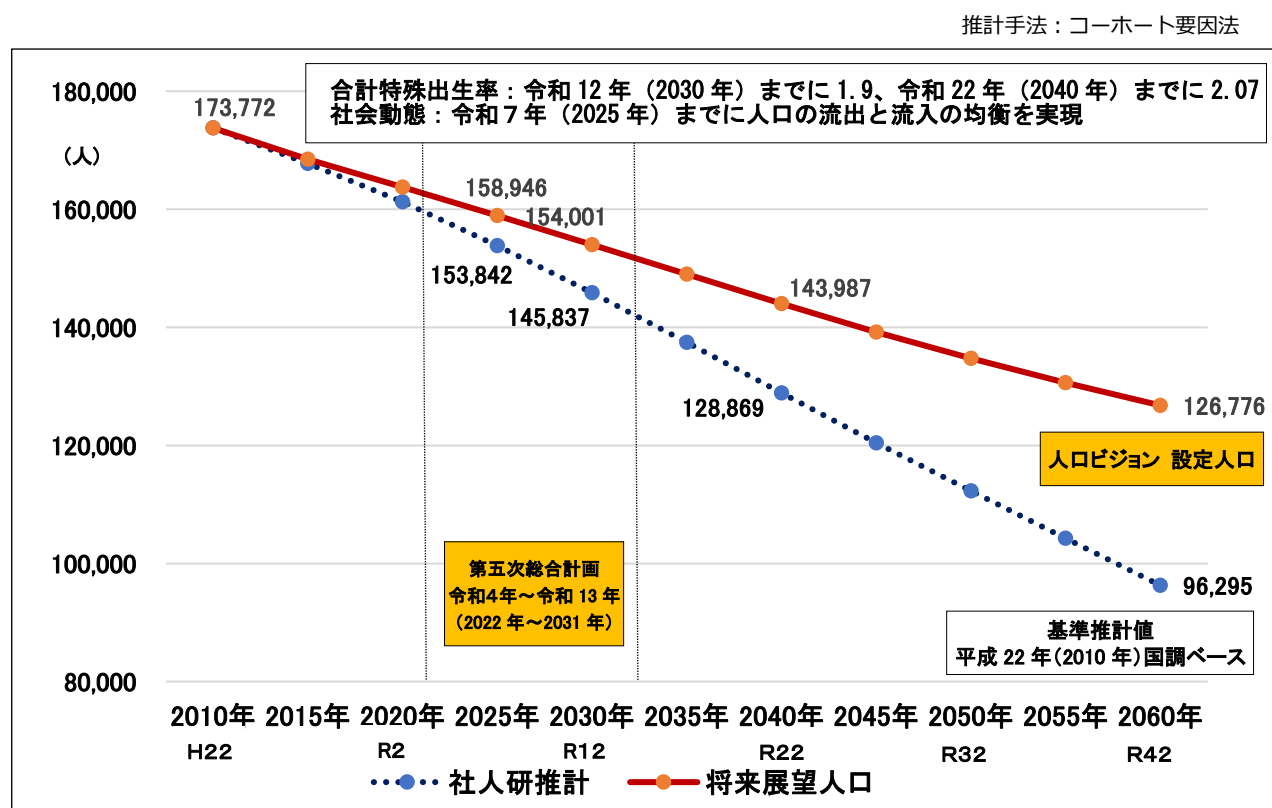
※1 科学的根拠。一般的には、発言の証拠や提案の根拠を指す用語として使われる。

※2 企業・行政・NPO等の活動において、直接または間接的に影響を受ける利害関係。

3 将来推計人口

I 人口

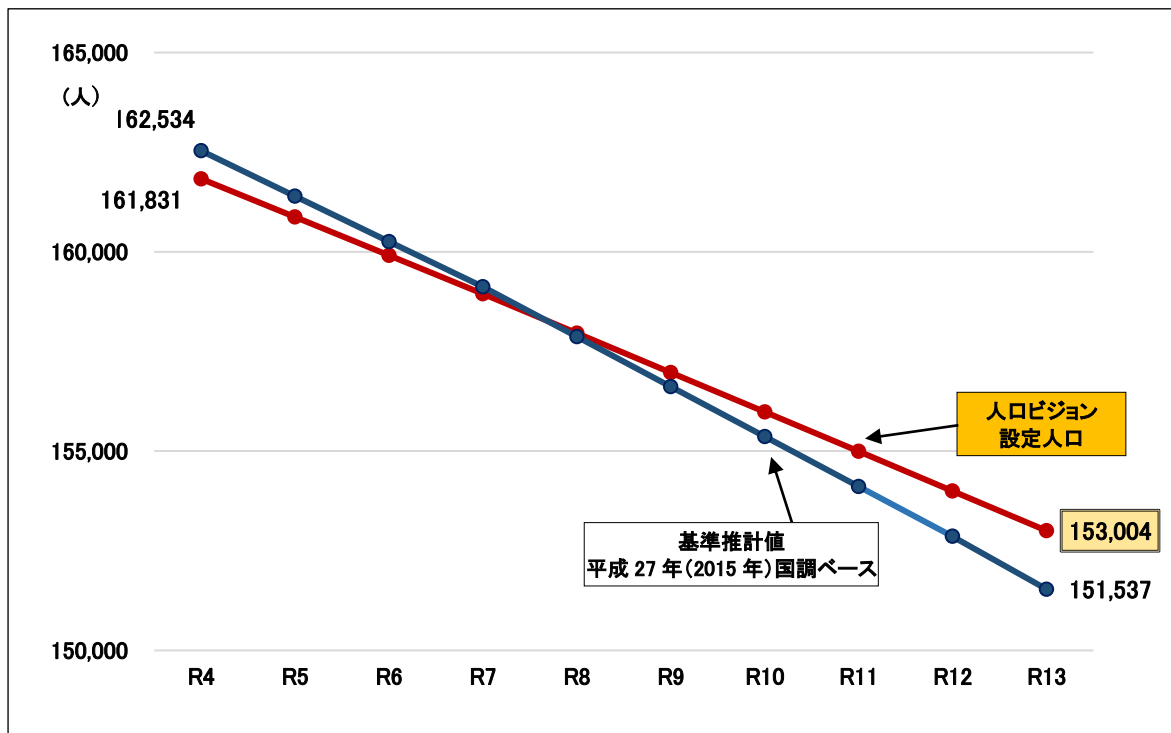
- 本市の人口は、高度経済成長期である昭和 35 年（1960 年）から昭和 45 年（1970 年）にかけて減少しましたが、昭和 45 年（1970 年）以降の第二次ベビーブームにより、増加に転じ、平成 7 年（1995 年）の 182,771 人でピークを迎えました。その後、再び減少に転じ、平成 16 年（2004 年）に楠町と合併したものの、令和 2 年（2020 年）には 162,707 人（国勢調査速報値）となっています。
- 転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、近年転入者数と転出者数が均衡する傾向にあります。一方で、出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態については、平成 14 年（2002 年）に死亡者数が出生数を上回り、それ以降減少しています。
- 平成 27 年度（2015 年度）に策定した「宇部市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）では、本市における人口の現状分析を行い、目指すべき方向性と人口の将来展望を設定しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計値を基本としながら、「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた施策・事業を効果的に実施することにより、人口の減少を最大限に抑え、目標年次である令和 42 年（2060 年）の人口を「127,000 人」と設定しています。



〔宇部市人口ビジョンにおける将来展望〕

第五次宇部市総合計画の期間中においては、団塊の世代が後期高齢者になる時期が到来することにより、今後も自然減が続くことが見込まれ、社人研が算出した最新の人口推計（平成 27 年（2015 年）国調ベース）では、本計画の最終年度である令和 13 年（2031 年）の本市の人口は、約 151,500 人と示されています。

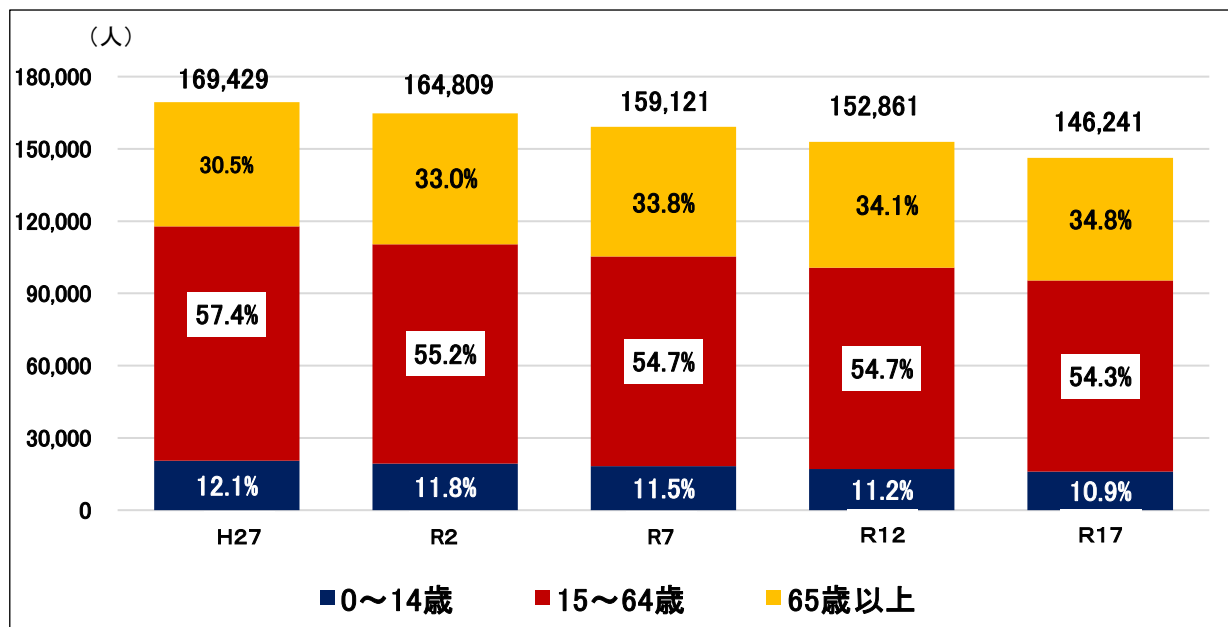
しかし、持続可能なまちづくりを進めていくためには、人口の確保は重要な要素であることから、本市においては、人口ビジョンを踏まえて、計画の最終年度の人口を「153,000 人」と設定します。



〔計画期間における宇部市の人口の基準推計値と将来展望（目標値）〕

本市の人口の年齢構成については、これまでは老年人口（65 歳以上）が増加を続けていましたが、令和 2 年（2020 年）を境に減少傾向に転じており、年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）と全ての世代で減少していくことが予想されます。

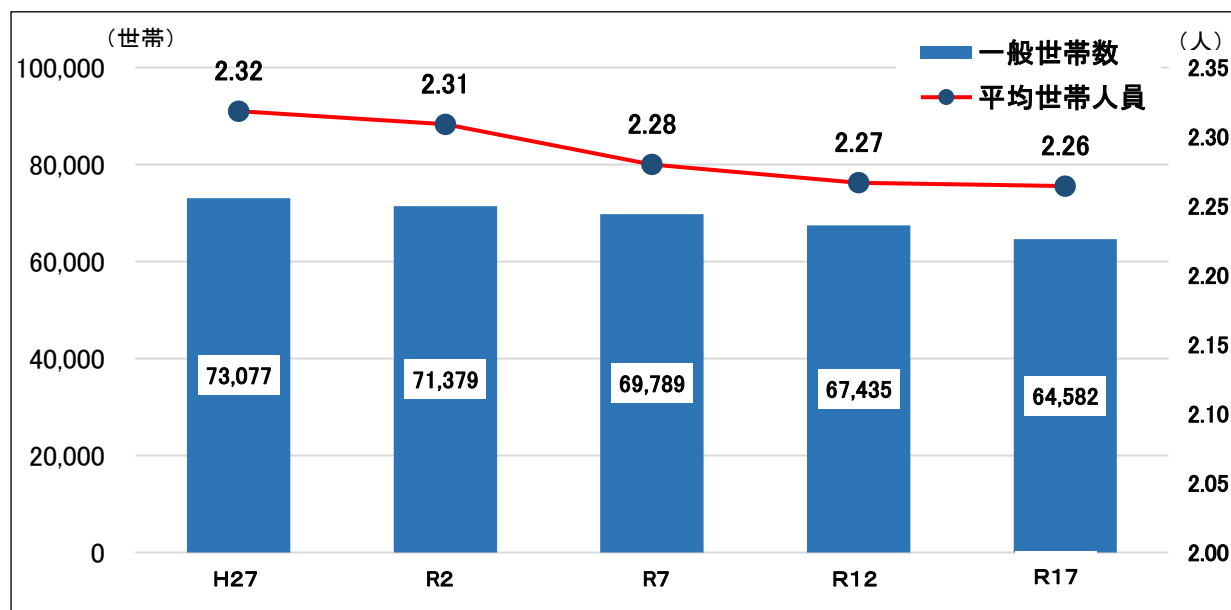
また、高齢化率については、令和 2 年（2020 年）の 33.0%が、計画の最終年度である令和 13 年（2031 年）には 34.3%と、さらに進行することが予測されます。



〔宇部市の年齢区分別人口の将来推計（社人研推計）〕

Ⅱ 将来世帯数

本市の世帯数は、核家族化などの進展により、これまで増加傾向にありましたが、令和2年（2020年）の71,379世帯が、令和17年（2035年）には64,582世帯に減少する見通しです。また、一世帯あたりの人数も、ライフスタイルの変化や少子化の影響により、さらに減少していく見通しです。

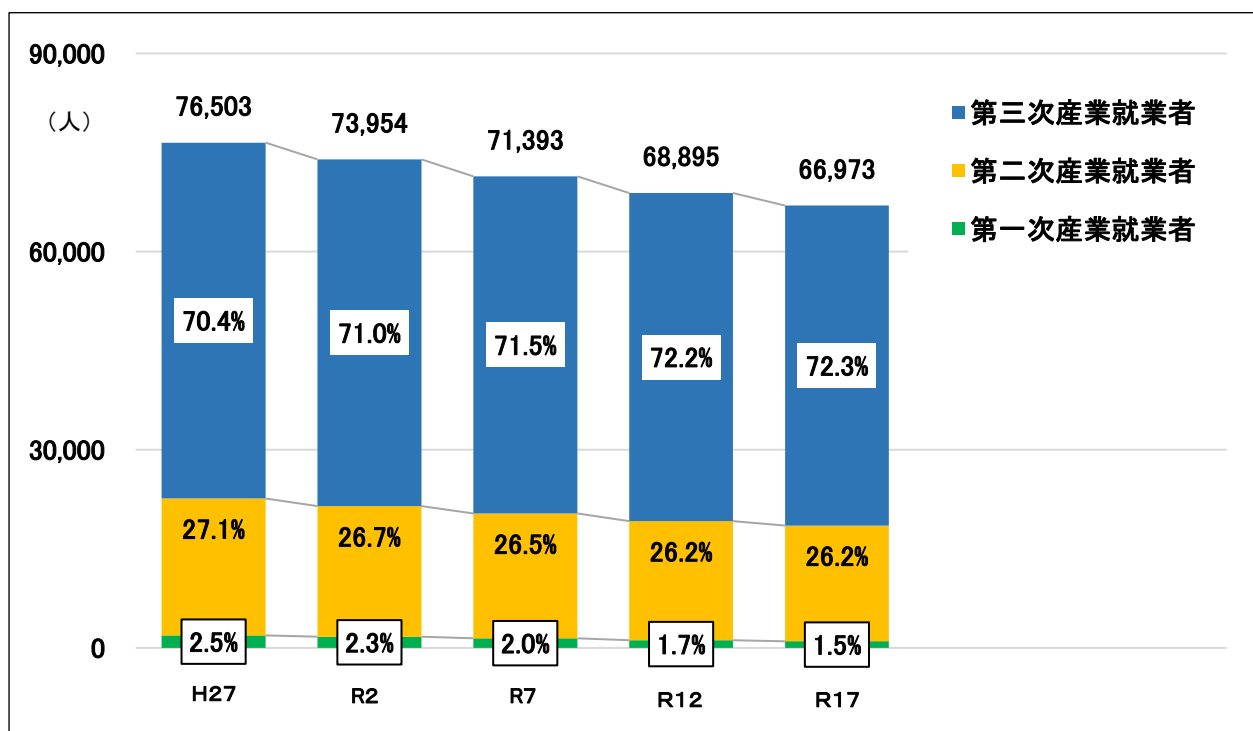


〔宇部市の世帯数及び平均世帯人員の将来推計（社人研推計）〕

Ⅲ 就業人口

本市の就業人口は、平成27年（2015年）から令和17年（2035年）の20年間で約10,000人の就業者の減少が予想されており、産業活動の停滞などが懸念されます。

なお、計画の最終年度である令和13年（2031年）には、第一次産業就業者が約1,000人、第二次産業就業者が約18,000人、第三次産業就業者が約49,000人となる見通しです。



〔宇部市の将来就業人口推計〕

4 まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」

I 基本理念

本市では、今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）と市民宣言に基づく「人間が尊重される都市づくり」を宇部市民の永遠の願いとして、これまでの総合計画基本構想において、まちづくりの理念に掲げてきました。

近年の本市を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少社会の進行、地球規模の環境問題、Society5.0 社会の到来などにより大きく変化しています。さらに、新型コロナウイルスによるパンデミック（世界的流行）が、人々の価値観や社会のあり方を変えようとしています。

石炭産業を礎として、市民と一体となった先駆的・先導的な取組によって発展を遂げ、令和 3 年（2021 年）11 月に市制施行 100 周年を迎えた本市が、このような状況を踏まえ、次の 100 年に向けた持続可能な地域社会を構築し、次世代に誇りを持って引き継いでいくため、本計画におけるまちづくりの理念を次のとおりとします。

〔まちづくりの理念〕

- 今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）と「人間が尊重される都市づくり」の市民宣言を宇部のこころとして尊重する。
- 平和を愛する市民の自治意識の高揚と公共の福祉を尊重する。
- 市民生活優先を基調として、安心・安全で暮らしやすい居住環境の向上を図る。
- 多様な主体との共創により、人と環境が調和した持続可能な社会の形成を目指す。

II 将来都市像

※審議会で協議中

5 まちづくりの施策方針

まちづくりの分野ごとに各政策を体系化し、市民とまちづくりの目標を共有しながら、計画的かつ効率的に推進していきます。

活力に満ちた強い産業のまち

- 新たな産業の創出（新たな事業展開等の促進 など）
- 商工業の振興（生産性向上・経営基盤の強化、魅力ある商店街の振興 など）
- 雇用の創出（企業誘致の推進、多様な働き方の確保、人材確保の支援 など）
- 農林水産業の振興（生産基盤の整備、販売・流通の促進、担い手の確保・育成 など）

未来を拓くひとを育むまち

- 子育て環境の充実（妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援、保育サービスの充実 など）
- 児童の健全育成（子どもの居場所づくり、子どもの貧困対策、児童虐待対策の推進 など）
- 学校教育の充実（心を育む教育、個性と能力を伸ばす教育、地域とともにある学校づくり、教育環境の整備充実 など）
- 生涯学習の充実（生涯学習環境の充実、学習成果の活用、推進体制の充実 など）
- 若者の活躍促進（引きこもり対策、地域活動等への参加促進 など）

活力と賑わいにあふれるまち

- 観光の振興（観光によるまちづくり、情報発信の場の拡充、シティプロモーションの推進 など）
- 移住定住の促進（中山間地域をはじめとした移住促進、情報発信、相談受入体制の充実 など）
- 文化・スポーツの振興（文化芸術に親しむ機会の充実、彫刻教育の推進、スポーツの振興 など）

誰もが健康で明るく暮らせるまち

- 健康づくりの推進（健康づくり、健康寿命の延伸 など）
- 医療体制の充実（医療ニーズへの対応、感染対策の推進 など）
- 地域福祉の充実（地域福祉・低所得者対策の推進 など）
- 高齢者福祉の充実（社会参加・生きがいづくり、介護体制の充実 など）
- 障害者福祉の充実（自立支援、バリアフリーの推進 など）

人と自然の共生する持続可能なまち

- 地球温暖化対策・環境保全の推進（省エネの普及促進、ゼロカーボンへの取組 など）
- 循環型社会の構築（ゴミの減量、資源の有効活用 など）

安心・安全に暮らせるまち

- 地域コミュニティの振興（地域運営組織の活性化、担い手育成 など）
- 防災・防犯の推進（地域防災力の向上、防犯意識の向上 など）
- 暮らしの安全確保（交通安全の推進、空き家対策の推進 など）

便利で快適なまち

- 都市整備の推進（道路・河川、住宅、立地適正化、中心市街地活性化 など）
- 公共交通体系の整備（公共交通の充実、地域内交通の支援 など）

6 構想を推進するために

① 効果的な行政運営システムの構築

- 人口減少や少子高齢化が進行する中、エビデンスに基づく政策立案及び PDCA サイクルによる事業評価を継続的に行い、行政資源の最適化を進めるとともに、デジタル技術の活用などにより、質の高い行政サービスの提供と住民の利便性向上に取り組み、効果的な行政運営を推進します。
- 多様化・複雑化する行政課題に的確に対応し、先駆的な取組にも果敢にチャレンジできる人材を確保するとともに、新たな行政課題に迅速に対応するため、機動力のある組織体制を構築します。
- オープンデータ※¹ やビッグデータ※² の利活用を推進することにより、官民協働での市民サービスの提供、民間による新たなサービスの創出を促進し、Society5.0 時代に相応しい次世代型行政サービスの提供を行うとともに、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた業務改革の推進に取り組みます。
- 本市を含む山口県央連携都市圏域※³ において、圏域の市町が相互に連携や補完を図り、地域経済を持続可能なものとし、圏域住民の安心な暮らしの実現につなげる取組を進めていきます。

② 健全な財政運営の推進

- 人口減少社会にあっても、活力のある魅力あふれるまちづくりを進めていくため、自主財源の確保と不断に事務事業を見直して業務の改善や効率化を図り、適正に市債残高をコントロールすることで、将来にわたる財政運営の健全性を確保していきます。
- 公共施設等の老朽化が進む中、定期的な点検・診断により、公共施設の安全性を確保し、長寿命化を図るとともに、計画的に更新・統廃合等を行うことで、公共施設の最適配置を実現し、将来にわたる財政負担の軽減と平準化を図ります。

③ 協働型社会の構築

- 情報のバリアフリー化にも配慮し、市民にとってわかりやすい行政情報を効果的に発信するとともに、政策形成の様々な過程で市民意見を聴取する機会を設定します。
- 地域社会を構成する市民や市民活動団体、地域コミュニティ、高等教育機関、行政が、公共サービスについて、共に考え、協働して担う仕組みや実践する場の構築を図ります。
- 年齢や性別、国籍、障害のあるなしに関わらず、全ての市民が活躍することができる機会を創出するとともに、市民とまちづくりの目標を共有しながら、地域課題の解決に取り組んでいきます。

※1 行政機関等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、誰もが二次利用を可能できるよう公開されたデータのこと。

※2 ICT の進歩によって、インターネット上で収集・分析できるようになった膨大なデータのこと。このデータを分析・活用することにより、将来予測や業務運営の効率化、需要に合致したサービスの提供に活かす取組が行われている。

※3 山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町が、国の連携都市圏域構想に基づき、平成 29 年 3 月に「山口県央連携都市圏域」を形成し、活力の創出や住みやすさの向上などの取組により、安心して住み続けられる、住んでみたいと思える圏域を目指している。